

患者さん・ご家族の皆さんへ

市立芦屋病院からのお願い

市立芦屋病院では、国の「医師の働き方改革」の推進を踏まえ、医療従事者の労働環境の改善に努めております。

医師による患者さん・ご家族への病状説明は、
原則、平日 9 時～17 時に行っております。
なお、病状の急な変化などやむを得ない場合は除きます。



みなさまのご協力をお願いいたします。

市立芦屋病院 病院長